

危険物乙4類試験問題予想（危険物規制関係）

2006/10/22 AM11:35

1. 法令上危険物を貯蔵し、または取扱う建築物、タンクその他の工作物の周囲に一定の空地（保有空地）を保有しなければならない旨の規定が設けられている施設の組み合わせはどれか

- 屋外貯蔵所と第2種販売取扱所
- 屋外貯蔵所と第1種販売取扱所
- 一般取扱所と屋内タンク貯蔵所
- 給油取扱所と屋外に設置する簡易タンク貯蔵所
- 製造所と屋外タンク貯蔵所

答え：

保安距離と保安空地を必要とする危険物施設

製造所・一般取扱所・屋内貯蔵所・屋外貯蔵所・屋外タンク貯蔵所・簡易タンク貯蔵所（保有空地のみ必要）

2. 原則として学校、病院から一定の距離（保安距離）を保たなければならない製造所等の組み合わせはどれか

- 屋内タンク貯蔵所・屋内貯蔵所・一般取扱所
- 製造所・屋外タンク貯蔵所・屋外貯蔵所
- 屋内貯蔵所・屋外タンク貯蔵所・地下タンク貯蔵所
- 屋内タンク貯蔵所・給油取扱所・屋外貯蔵所
- 一般取扱所・第2種販売取扱所・製造所

答え： なんとなく製造所は危険でしょ。屋内タンクだと距離がわからないでしょ。

保安距離の対象となる建築物

住居・学校・病院・劇場・重要文化財など、常識的に考えれば近くに危険なものがあるのは嫌でしょ。

3. 屋外貯蔵し、取扱うことができる危険物のみの組み合わせはどれか

- 鉄粉・灯油・炭酸カルシウム
- 重油・いおう・軽油
- ギヤー油・アセトン・エチルアルコール
- 黄りん・カリウム・シリンダー油
- 赤りん・過酸化水素・クワート油

答え：

屋外貯蔵ができる危険物は、第2類危険物のいおう、第2類危険物の引火性固体（引火点が0 以上）

第4類では、第1～4石油類・アルコール類・動植物油となるが、ガソリン・アセトンは屋外貯蔵できない。

第1石油類で引火点が0 以上のものに限定されているから）

軽油や重油、灯油などは、ガソリンスタンドでも屋外にあるでしょ。ガソリンは地下タンクにあるからね。

4. 危険物の移送に関するもの

選択省略

消防吏員または警察官は火災等の災害発生を防止するため、特に必要と認められる場合には走行する移動タンク貯蔵所を停止させることができる。

5. 危険物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準で移動タンク貯蔵所に備えなければならない書類で誤っているものは次のうち

どれか

完成検査済証

定期点検の点検記録

譲渡または引渡し届出書

危険物保安監督者選任または解雇届

品名、数量または指定数量の倍数の変更届

答え：

6．移動貯蔵タンクから液体の危険物を容器に詰め替えることができる場合の要件で誤りはどれか

移動貯蔵タンクの容量は4,000リットル以下のものに限られる

詰め替えできる容器は技術上の基準で定められた運搬容器でなければならない

詰め替えができる危険物は引火点が40以上の第4類危険物に限られる

容器への詰め替えは注入ホースの先端部に手動開閉装置を備えた注入ノズルにより行わなければならない

詰め替えは安全な注油に支障のない範囲の注油速度で行わなければならない

答え： 移動貯蔵タンクの容量は、30,000リットル以下である

7．製造所等における危険物の貯蔵、取り扱いの技術上の基準で誤りはどれか

屋外貯蔵タンク、屋内貯蔵タンクまたは、地下貯蔵タンクの元弁及び注入口の弁または蓋は必要とするとき以外は閉鎖しておく

類を異にする危険物は原則として同一の貯蔵所に貯蔵しない

危険物のくず、かす等は1日に1回以上、廃棄等の措置をする

廃油はいかなる場合であっても焼却してはならない

屋外貯蔵タンク、屋内貯蔵タンク、地下貯蔵タンク及び簡易貯蔵タンクの計量口は、計量するとき以外は閉鎖しておくこと

答え： 基本的には、一般常識で答えられる。

8．危険物の貯蔵、取扱いの技術上の基準で誤りはどれか

危険物のくず、かす等は1日に1回以上、廃棄等の措置をする

可燃性ガスが滞留する恐れがある場所で火花等を発する機械、工具、器具等を使用する場合は、注意して行うこと

屋外貯蔵タンク、屋内貯蔵タンク、地下貯蔵タンクの元弁は危険物を出し入れするとき以外は閉鎖しておく

危険物を保護液中に保存する場合には、保護液中から露出しないようにする

法別表に掲げる類を異にする危険物は原則として同一の貯蔵所で貯蔵しないこと

答え： 火気厳禁ですね

9．危険物の車両による運搬について正しいものは次のうちどれか

危険物を運搬する場合は、容器、積載方法及び運搬方法について基準に従う

運搬する危険物が指定数量未満であっても、必ず当該車両に消火設備を備付けなければならない

類を異にする危険物の混載はすべて禁止されている

危険物と混載を禁止されている物品に高圧ガスは含まれない

運搬する危険物が指定数量未満であっても、必ず当該車両に「危」の標識を掲げなければならない

答え： やはり、普通に考えると答えは になる

10 . 危険物の運搬方法の技術上の基準で誤っているものは次のうちどれか

危険物または危険物を収納した運搬容器を著しく摩擦または動揺をおこさないように運搬すること

指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合には当該車両に規定の標識を掲げること

指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合には当該車両に適応する第3種消火設備を設けること

危険物の運搬中、危険物が著しく漏れるなど火災が発生する恐れのある場合には、応急の措置を講ずるとともに、最寄の消防機関その他の関連機関に通報すること

品名または指定数量を異にする2つ以上の危険物を運搬する場合において、当該運搬に係わるそれぞれの危険物の数量を当該危険物の指定数量で除し、その商の和が1以上となる場合は指定数量以上の危険物を運搬しているものとみなす

答え： 第3種消火設備とは、消火設備というくらいで、運搬車両には設置できないなあ。

11 . 指定数量の1 / 10 を超える数量の危険物を車両で運搬する場合、混載禁止の組み合わせはどれか

第1類危険物と第4類危険物

第2類危険物と第4類危険物

第2類危険物と第5類危険物

第3類危険物と第4類危険物

第4類危険物と第5類危険物

答え：

1 / 10 以上の混載の組み合わせは次の通り

第1類と第6類は混載可能

第4類は、第2・3・5類と混載可能

第2類は、第4・5類と混載可能

12 . 法令上製造所等に設置する消火設備に区分で誤っているものはどれか

水バケツは第5種の消火設備

粉末消火設備は第4種の消火設備

泡消火設備は第3種の消火設備

スプリンクラー設備は第2種の消火設備

屋内消火設備は第1種の消火設備

答え：

消火設備の区分

第1種消火設備は、**栓設備

第2種消火設備は、スプリンクラー設備のみ

第3種消火設備は、**消火設備

第4種消火設備は、**大型消火器

第5種消火設備は、**小型消火器

13 . 製造所等に設置する消火設備の所要単位を計算する方法で誤っているものはどれか

外壁が耐火構造の製造所の建築物は、延べ面積100m²を1所要単位とする

外壁が耐火構造でない製造所の建築物は、延べ面積 50m² を 1 所要単位とする
外壁が耐火構造の貯蔵所の建築物は、延べ面積 150m² を 1 所要単位とする
外壁が耐火構造でない貯蔵所の建築物は、延べ面積 75m² を 1 所要単位とする
危険物は指定数量の 100 倍を 1 所要単位とする

答え：

14 . 法令上、警報設備を設置しなくてもよい製造所等はどれか

指定数量の 10 倍の危険物を貯蔵する屋外貯蔵所

指定数量の 10 倍の危険物を貯蔵する製造所

指定数量の 20 倍の危険物を貯蔵する屋外貯蔵所

指定数量の 100 倍の危険物を貯蔵する移動タンク貯蔵所

指定数量の 100 倍の危険物を貯蔵する屋外タンク貯蔵所

答え： 移動タンク貯蔵所で警報が鳴ったらご近所迷惑ですからね